

第五十九号議案

仮称江戸川区児童相談所新築工事請負契約

右の議案を提出する。

平成三十年六月十九日

提出者

江戸川区長

多

田

正

見

仮称江戸川区児童相談所新築工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 仮称江戸川区児童相談所新築工事
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金十六億二千万円
- 四 契約の相手方 江戸川区南葛西六丁目八番一四号

トヨタ・スイコウ建設共同企業体

構成員（代表者）

江戸川区南葛西六丁目八番一四号

株式会社トヨタ工業

代表取締役 奈良輪 武

構成員

江戸川区一之江七丁目六五番二八号

株式会社スイコウ

代表取締役 菊池 雄二

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工事概要

一件 名称 仮称江戸川区児童相談所新築工事

二位 位置 江戸川区中央三丁目四番

三位 構造 鉄筋コンクリート造地上四階塔屋一階建て

四位 工事規模

地上一階

一、一四七・三〇平方メートル

リビングスペース、学習室三、教材庫、保育室、幼児室

二、インターク室、食堂、玄関ホール二、事務室二、個

別対応室、調理室、守衛室、清掃員控室、児童用男女手

洗所、児童用多目的手洗所、幼児用手洗所、幼児用浴室、

幼児用脱衣室、幼児用静養室、洗濯室、布団庫、倉庫五、

地域交流スペース、控室、風除室、授乳室、利用者用手

洗所、利用者用多目的手洗所、階段室三、ごみ置場、駐

輪場三

地上二階

一、一〇六・八八平方メートル

リビング二、一人部屋一六、三人部屋四、宿直室、

静養室二、職員待機コーナー二、インターク室、医務室、

緊急入所室二、面談室三、浴室八、脱衣室八、前室三、

五
工事範囲

延べ床面積

塔屋

四三・三二平方メートル
ホール、階段室
四、五〇〇・三四平方メートル

地上四階

エレベーターホール二、事務室、洗濯室二、職員用男女更衣室、職員用男女休憩室、リネン庫二、児童用男女手洗所、倉庫二、階段室三
一、一〇〇・六二平方メートル
心理室五、箱庭療法室、家族療法室、プレイルーム二、観察室、クールダウン室、会議室二、準備室二、エレベーターホール二、職員用男女休憩室、職員用男女更衣室、利用者用男女手洗所、多目的手洗所、防災倉庫、体育室、器具庫、階段室三
一、一〇〇・六二平方メートル
心理室五、箱庭療法室、家族療法室、プレイルーム二、観察室、クールダウン室、会議室二、準備室二、エレベーターホール二、職員用男女休憩室、職員用男女更衣室、利用者用男女手洗所、多目的手洗所、防災倉庫、体育室、器具庫、階段室三
エレベーターホール二、事務室、洗濯室二、職員用男女更衣室、職員用男女休憩室、リネン庫二、児童用男女手洗所、倉庫二、階段室三
一、一〇二・二二平方メートル
事務室、受付、受付ホール、面接室、相談室六、診察室、モニター室、電話相談室、家族支援室、保管庫、エレベーターホール、授乳室、待合コーナー二、利用者用男女手洗所、多目的手洗所、職員用男女手洗所、給湯室、倉庫二、階段室三

地上三階

